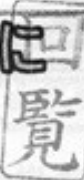


令和6年 11月 交番だより

市川警察署
047-370-0110
菅野交番
047-332-5704



犯罪被害者支援に関するご案内



○ 犯罪被害者週間について

『11月25日～12月1日』

犯罪被害などに遭われた方やそのご家族が、犯罪により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるためには、地域の人々の理解と配慮が必要です。政府が策定した「犯罪被害者等基本計画」により、毎年、11月25日から12月1日までが犯罪被害者週間とされ、広報・啓発事業が行われています。ご理解とご協力をお願いします。

○ 犯罪被害者相談窓口

・相談サポートコーナー

#9110

・性犯罪110番

#8103

・少年センター（ヤング・テレホン）

0120-783497

・女性相談所

0120-048224

・暴力団相談

043-254-8930



指名手配犯人の逮捕にご協力を！！

令和6年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

皆様の協力が重要です
どんなわずかなことでも情報を！



菅野交番からの一言

近年、屋根の修理や不動産営業を語る悪徳業者の来訪が増加しています。業者を家の中へ招くと個人情報を聞き出されたり故意に屋根を損壊し高額な修理代を請求するといったケースが散見されます。不審な業者が来訪した際は、自分で対応せず、迷わず110番通報してください。

菅野交番事件発生状況

	R6.9月中
自転車盗	5件
万引き	1件
住居侵入	0件
自動車盗	0件

防犯情報

強盗に注意!!



深夜の時間帯に、一人暮らしや高齢者世帯の戸建て住宅を狙い、勝手口等のガラスが割られ室内に侵入される強盗事件が千葉県内や関東近県で発生しています。

強盗事件の前には、犯人が親族や警察官、市町村役場職員、金融機関職員などを名乗り、家族構成、預金残高や自宅に保管している現金(タンス預金)などの資産状況を質問する電話をかけてきたり、リフォーム業者や貴金属の買取業者を名乗って訪問し、家に上がってくる場合があります。

犯罪の被害を防ぐためにも、個人情報や資産状況などを聞かれても教えないでください。

不審な電話がかかってきたり、訪問をうけた場合は、一人で判断しないで、すぐに110番通報もしくは市川警察署に通報してください。

【強盗被害に遭う要素の例】

例1:相手方に200万円のリフォームを勧められた際、

「それくらいだったら用意できる」と言ってしまった。

例2:相手方から預貯金額を聞かれたので答えてしまった。

例3:相手方に自宅内の現金保管場所を知られてしまった。

例4:相手方から家族構成を聞かれた。



【自宅の防犯対策】

- ① 玄関や窓に必ずカギをかけて、戸締りを徹底する
- ② 自宅に高額な現金を保管しない
- ③ 夜間でも、室内の電灯を点けておく
- ④ 窓ガラスの内側に防犯シートを貼付したり、補助錠を取り付ける
- ⑤ センサーライトや防犯カメラを設置する



《ちば安全・安心メール》

千葉県警では、身近で発生した犯罪の発生情報などを警察署ごとに配信しています。登録は、QRコードもしくは県警ホームページから

